

市議会だより

平成20年

6月定例会

第11号

平成20年8月1日発行

発行：二本松市議会

編集：にほんまつ市議会だより編集委員会
〒964-8601

福島県二本松市金色403-1

☎0243-23-1111 FAX0243-22-6047



安達太良山 山開き(二本松地域)

国民健康保険税条例の一部改正等18議案を可決
第3回4月臨時会・議会運営委員会行政視察報告

2~4P

常任委員会の審査報告

5P

一般質問に15名が登壇・市民交流拠点施設等を問う

6~13P

意見書・お知らせ・議会の動き

14P

国民健康保険税条例の一部改正等18議案を可決 議案2件(工事請負契約締結について)は否決

6月定例会(6月3日~19日)

六月定例会は六月三日から十九日までの十七日間を会期として開催されました。

議案は、二本松市国民健康保険税条例の一部改正、平成二十年度一般会計補正予算や、東和統合小学校の工事請負契約締結、大平小学校校舎地震補強及び大規模改造主体工事請負契約締結など市長提出議案十八件、議員提出議案二件、請願三件でした。

これらを慎重に審議した結果、「工事請負契約締結について」の四件の内二件について反対・賛成各々の討論があり、採決の結果、賛成少数で否決されました。また「国民健康保険税条例の一部改正及び平成二十年度国民健康保険特別会計補正予算」について反対討論があり、採決の結果賛成多数で可決されました。その他の議案については全議案原案のとおり全会一致で承認・可決されました。

請願については、一件が採択され、二件が不採択になりました。また最終日に、田沢財産区管理委員選任の同意について、人権擁護委員候補者の推薦についてが提出され、全会一致で同意・推薦しました。

今回の定例会に追加提案する予定であった副市長選任の人事案件については提案しないと報告がありました。

Ⅱ 専決処分 Ⅱ

○ 税条例の一部を改正する条例

道路特定財源の関係で成立していなかった地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い改正を行うもの。

○ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部

を改正する政令の施行に伴い改正を行うもの。

○ 市税特別措置条例の一部を改正する条例

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく福島県北地域の基本計画が財務大臣等の同意を得たこと等による改正。

○ 国民健康保険税条例の一

部を改正する条例

国民健康保険税の算出基礎数値の確定等による、税率等の改正。

○ 在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例

安達在宅介護支援センターの位置の変更に伴う改正。

○ 岩代国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

診療報酬の算定方法が定められたこと等に伴う改正

○ 畜産広場条例の一部を改正する条例

安達畜産広場廃止に伴う条例の一部改正。

○ ウツディハウスとうわ条例の一部を改正する条例

指定管理者にウツディハウスとうわの管理を行わせるための改正。



Ⅱ 条例 Ⅱ

○ 監査委員条例の一部を改正する条例

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政の健全化比率の審査について制度化するための条例の一部改正。

Ⅱ 補正予算 Ⅱ

○ 一般会計

歳入歳出の総額にそれぞれ五百三十五万七千円を追加し、予算総額二百五十三億三千四百八十四万七千円となりました。

歳出の主なものは、

国保会計繰出金の増額

四千四百七十五千円

国保会計基盤安定繰出金の減額

四千八百四十四万七千円

東和簡易水道事業特別会計繰出金の増額

二百六十万一千円

老朽溜池整備事業の増額

百四十四万三千円

○ 老人保健特別会計

十九年度決算見込みを踏まえ、費用負担の区分精算措置。

Ⅱその他Ⅱ

○東和小学校校舎・屋内運動場新築電気設備工事請負契約締結について

五月二十九日特定建設工事共同企業体による制限付一般競争入札の結果、三友電設・東和電気特定建設工事共同企業体が落札し、仮契約を締結し、その契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議決を行った。

○東和小学校校舎・屋内運動場新築機械設備工事請負契約締結について

五月二十九日特定建設工事共同企業体による制限付一般競争入札の結果、倉島設備・吉田設備特定建設工事共同企業体が落札し、仮契約を締結し、その契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議決を行った。

○人権擁護委員候補者の推薦

鹿又房子さん(西新殿)
井田隆雄さん(茶園)

を適任者と認め推薦しました。

○田沢財産区管理委員の選任

遠藤 和男さん
石井 喜一さん
高橋 昭男さん
三浦 寛さん
門馬 茂さん

の五名を適任者と認め同意しました。

◆否決された議案

○東和小学校校舎・屋内運動場新築主体工事請負契約締結について

五月二十九日特定建設工事共同企業体による制限付一般競争入札を執行した結果、菅野・國分特定建設工事共同企業体が落札し、仮契約を締結し、その契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議決を行った。

○大平小学校校舎地震補強及び大規模改造主体工事請負契約締結について

五月二十九日制限付一般競争入札を執行した結果、國分工業株式会社が

落札し、仮契約を締結し、その契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議決を行った。

Ⅱ議員提出議案Ⅱ

○二本松市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

常任委員会の能率的、効率的な運営の向上を図るため、常任委員会の名称の一部及び所管事項を変更するものである。

○ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書の提出について

ミニマムアクセス米の輸入を一時中止し、制度の見直しをWTO交渉の場で強力に働きかけることについて政府関係機関に対し意見書を提出するもの。

第三回四月臨時会

第三回四月臨時会が四月二十一日に開催されました。

提出された議案は、市長提出議案六件で、慎重審議の結果、全議案原案とおり承認・可決されました。又追加提案された副市長選任についての同意議案は審議の結果否決されました。

○専決処分の承認(平成十九年度二本松市一般会計補正予算)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五百三十万円を追加し歳入歳出予算総額は、二百六十一億四千百十八万五千円となりました。

○専決処分の承認(平成十九年度国民健康保険特別会計補正予算)

歳入歳出それぞれ三百七十四万円を追加し歳入歳出予算総額は、六十四億六千五百七十二万四千円となりました。直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ六百五十八万七千円を追加し一億三千四百四十三万三千円となりました。

○二本松市手数料条例の一部を改正する条例制定について

戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い改正を行うもの。

○損害賠償額の決定について

損害を賠償する相手方に、四十二万二千百十七円賠償することに決定しました。

○工事請負契約締結について

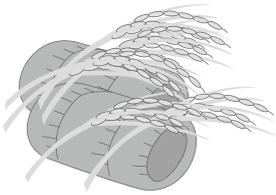
(仮称)市民交流拠点施設新築電気設備工事を大槻電設工業・加藤木電設特定建設工事共同企業体と契約締結することになりました。

○平成二十年度二本松市一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ百四十五万円を追加し、歳入歳出予算の総額は二百五十三億二千九百四十九万円となりました。

○二本松市副市長選任の同意について

副市長に選任同意を求める人事案が賛成少数で不同意となりました。賛否を示す無記名投票にて、賛成七、反対二十、二十七人が投票。



討論

■議案第90号工事請負契約締結について(東和小学校校舎・屋内運動場新築主体工事)、議案第93号工事請負契約締結について(大平小学校校舎地震補強及び大規模改造主体工事)

中田涼介議員

東和小学校建設は、合併により引継がれた念願の懸案事項。また、大平小耐震補強は、その緊急必要性から、既に国から補正予算がおりている。両事業とも、一刻の事業停滞も許されない情勢にある。この現状を上回る重度の違法性・非社会性を証明しえない限り、事業の緊急性に対し、これを停止する主張を見出せないこと、明白である。反対者による請負業者の入札参加資格に非があると主張は、根拠が希薄であり合理性・妥当性に欠ける。

平塚與志一議員

東和統合小学校建設は、旧東和町の長年の念願でありました。また大平小学校耐震改修工事も、地元大平住民の熱望でありました。今回の入札は、入札実施要綱に基づき適正に行われて、なんら瑕疵はありません。次に落札業者が以前工事遅延があったとの事ですが、調べて見ると10月より工事着工致し3月28日までの完工予定が2月下旬に用地問題解決致し事業者には責任はありません。子供達に良い環境、安心、安全で勉強できる事を願って賛成致します。

野地久夫議員

議案第90号、第93号で契約の業者は2週間以上の工事遅延をしています。市の入札参加資格制限措置要領に基づかない「文書注意」という軽微なものであること、また当該工事の工事成績表が虚偽記載されていること、それらの不明確な責任の所在等の理由により反対するものであります。公的機関の処分は公的措置要領に基づき厳正に行うべきで、入札制限されるべきであります。議会はチェック機関であり、前述した事実を黙認することは出来ません。

■議案第81号二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定、他議案第87号関連について

斎藤広二議員

国民健康保険税率引き上げは、一人当たり16.7%とかつてなかったもので反対ですが、医療費の伸びを低く見積り、国保税の値上げを押えるために、一般会計から初めて6千万円を繰入れ、値上げ巾を押えたことを高く評価します。国保税が高くなり収納率が悪化し、5億7千万円の滞納が出ています。国保税を引き下げる為には、国の国保に対する負担割合を元に戻すことによって、年間6千万円以上の財源が生まれ、引き下げも可能と考えます。

まちづくり調査特別委員会中間報告

平成20年6月定例会

当委員会では、昨年12月定例会での中間報告以後6回の委員会を開催し、市の重要施策、特に市民交流拠点施設整備事業の実施計画、管理運営等について調査を行いました。

市民交流拠点施設は、施設本体工事が発注となり、今後、立体駐車場の工事請負契約が予定され、施設のハード面は整備されます。

これまでも、施設整備の所期の目的を十分に認識し、関係団体はもちろん、広く市民との十分なるコンセンサスを図りながら進められるよう要望してきましたが、施設主体で事業計画が進み、管理運営にあたる関係部課等との連携、調整不足が明らかとなりました。

その後、施設の管理運営の考え方は示されましたが、庁内の内部調整を密に連携を図り、全力で取り組み、施設の管理運営の調整を早急に進めるべきであると考えます。

この市民交流拠点施設が、真に賑わいづくりの拠点となることを望むものであります。

これからの議会運営のあり方を探る

【議会運営委員会】

議会運営委員会では、去る三月二十六日に静岡県沼津市議会を視察してまいりました。

沼津市議会は、早くから議会の活性化に取り組み、平成十八年十一月の地方自治法改正を受け、予算決算の常任委員会化、一人複数委員会所属とするため、いち早く委員会条例の改正を行い、昨年五月の改選より、従前の四常任委員会に、一般会計予算決算、特別会計企業会計予算決算の二つの常任委員会を加えた六つの常任委員会を設置しております。

予算決算委員会の所管については、予算決算議案の審査に限定しており、従前の四常任委員会については、付託議案等の審査のほか、それぞれ所管の調査事項を決め、閉会中の継続調査の議決により、年間を通じた委員会活動も行っております。

これにより、予算決算議案を分割ではなく一括審査できるようになると同時に議会のチェック機能が高まることとなります。

また、平成十六年から「音声認識による会議録作成支援システム」を導入し、本会議、委員会の会議録作成、ホームページでの検索までを行っており、今年度は更に、議会の情報発信として、文字も載せた映像配信を加え運用していく準備を進めておりました。

これからの議会、運営のあり方を考えるうえで参考とすべき点の多い視察でありました。



常任委員会の審査報告

継続費補正の家屋現況 図整備業務について

総務常任委員会

問 市内または近隣で、家屋現況図整備業務を行うことのできる業者はあるのか。
答 現時点において、市内にはなく、県内に事業所等を有する四社が実施可能であると把握している。
問 業務内容について、現在本市において固定資産税は不均一課税となっているが、平成二

十三年度における税率の統一に向けての業務と考えていいのか。
答 均一課税と直接的な関連はないが、課税客体を正確に把握し、公平な課税をするために実施する業務である。
問 税条例の一部を改正する条例の中で、固定資産税の減額関係で、熱損失防止改修工事とは具体的にどのような工事内容なのか。
答 省エネ基準に適合するため窓の改修工事や天井、床、壁の断熱改修工事のことであり、建築士等の証明が必要となる。

国民健康保険税について

生活福祉常任委員会

問 今回の国保税率の改正により、医療分、介護納付金を引き下げられ、後期高齢者支援金分だけが上がる。医療分と支援金分の合計で16%もの税率上昇となるのはなぜか。
答 従来までは医療費分に老人拠出金が含まれ、限度額が五十六万円であった。改正により医療費分が四十七万円とされ、後期高齢者支援金分の十二万円と合わせて五十九万円となり、三万円の上昇となる。税率については、医療費分が下がるが、後期高齢者支援金分が上がっており、医療分と支援金分の合計で上昇となるものである。

問 一般会計から国保特別会計へ人件費相当分、事務費、保険事業相当分四千四百七十万五千円を繰り入れることによつて、どの程度国保税の上昇を抑えられるのか。
答 特定保健指導の人件費分と合わせて繰入額は六千五百万円となり、上昇を6%程度抑えることができる。
問 基金をほとんど取り崩してしまつたという事だが、来年度以降の国保会計の見通しは。
答 制度改革、医療費等の伸びによつて、基金を取り崩さなければ国保税の大幅な上昇抑制が困難となった。来年度以降、医療費がさらに上昇すれば、引き続き国保税率を引き上げざるを得ない状況になるのではないかと懸念される。

二本松市ウッドハウスとうわ条例の二部を改正する条例制定について

産業建設常任委員会

問 指定管理者をどのように指定するのか。
答 二本松市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例及び規則に従つて審査を行い、業者を選定して、その後一定期間の指定管理協定を締結し、指定管理委託料は単年度ごとに契約をする。
問 今回の改正で子ども料金につ

いては、「小学生まで」が「四歳以上」となっているが、小学生から戻すべきではないか。
答 改正内容は、旧町で従来から運用されていた内容を明文化したものであり、現行と同様の取り扱いとしたものである。
問 安達の畜産広場が廃止されるが、新たに開設する考えはあるか。
答 安達地区の畜産団体との協議調整を行い、必要がなくなってきたとの意向を確認したため、新たに開設する考えはない。

工事請負契約締結について (東和小学校校舎・屋内運動場新築主体工事、電気設備工事及び機械設備工事、大平小学校校舎地震補強及び大規模改造主体工事)に関して

文教常任委員会

問 入札業者に対しての応募資格等の問題等はなかったか。
答 各部長で構成する入札契約審査委員会での審査を経ており、問題は無い。
問 設計価格、予定価格等の設定について、どのセクションで行い、その情報はどの範囲まで共有しているのか。

答 工事等の金額により、部長決裁、副市長決裁、市長決裁、と決裁が区分されており、決裁権者以下までしか共有できない。
問 落札業者が別の工事で、工事遅延があつたが、東和小学校・大平小学校と二つの大工事であり、遅延の懸念はないか。
答 工種別に一業者五件までという制限があり、特に問題はない。
問 今回の落札業者であり遅延工事を起した業者に文書注意処分のみで、実質ペナルティはゼロであり、三週間も工事が遅れた責任は、誰がとるのか。
答 責任は、市が取らざるをえない。

市の明日をよむ 市民交流拠点施設等を問う



三浦一良議員

問 南戸沢線道路改良工事について。長年の要望であった南戸沢線が、道路整備交付金事業により十八年度から二十一年度迄千円の改良工事が実施されており、地域住民は合併の効果かと大変喜んでいて。今後二工区はどのような計画で進めるか伺う。



整備された市道南戸沢線

建設部長 市道南戸沢線は、沿線に南戸沢小学校、羽山の林檎園等があり、地域にとっては重要な幹線道路であるという認識のもと、重点的に整備を進めている。二工区の整備計画については、現在整備を進めている一工区を完成させることが課題であり、二工区についてはその後の検討課題である。計画策定に際しては、あらためて他の幹線市道整備計画との兼ね合いの中で優先順位を判断していきたいと考えている。

問 高齢者温泉保養健康増進事業について。戦争という厳しい時代と変貌の激しい時代を生き抜いてこられ、今日の郷土発展の礎を築いていただいた六十五才以上の方々に利用券が配られ、大変喜ばれておりますが、十九年度はどの位利用者があったのか伺う。

福祉部長 十九年度の実績は、一万四千七百五十三人に二枚ずつ配布し、62%の利用があった。

問 未利用者、特に利用したくとも利用できない方に対する対策を考えるべきではないか。

福祉部長 未利用者対策については、この事業は健康の増進と、閉じこもりの解消のため利用券を活用して交流や健康づくりに努めて頂きたいと考えているが、利用出来ない方に対する対策については、どのような対策があるのか今後検討していく。

問 県地域づくり支援事業について。①市ではどのように取り組んでいるのか。②集落活性化補助の有効活用について。

総務部長 ①県地域づくり支援事業に対する市の取り組みとしては、県の事業の採択が予算の制限もあり地域づくり団体を優先する姿勢になってきたので、合併後は市の事業として取り組んではない状況だが、関係各課に事業内容を

を通知し市民から相談があった場合の対応を促している。
②本事業は、集落の活性化のための人材育成や地域間交流などのソフト事業と共に生活環境の整備や文化振興などのハード整備に利用できる補助であるので有効に活用していただきたいと考えている。

安部匡俊議員

1、耐震診断事業について。

問 小・中学校校舎及び、幼稚園・保育所の現状と今後の計画について。

教育部長 統合する東和地域の小学校を除き、十九年度に耐震診断を終えた。耐震補強を必要とする校舎は、小学校が九校、中学校が四校合せて十三校、二十年度で六校の校舎・体育館の基本計画・実施設計の策定を予定。

幼稚園は三園、保育所は二箇所が耐力不足で、長期総合計画期間内に検討を進める。

問 民間木造住宅の耐震診断の計画、耐震改修について。

建設部長 本市の民間木造住宅耐震化率は約58%であり、平成二十七年まで90%と設定している。耐震診断・耐震補強工事等の助成を平成二

十一年度から実施する。
2、東和小学校開校後の旧学
校跡地対策について。

問 校舎の使用変更申請の際には、耐震補強工事が義務付けられている。その工事ぬきでも使用できる業種は何か。

総務部長 用途を変更する時は、建築基準法に基づく構造耐力の規定の適用を受けることになる。

問 地域住民が利用する場合の特例策等の検討は。

総務部長 学校跡地や遊休施設の利活用について検討会を設置し、無償譲渡や固定資産税の減免についても検討する。
3、原油価格高騰関連対策事業について。

問 低所得者に対する通知方法と実績、申告の無かった世帯への対処について。

福祉部長 郵送により配布し該当見込世帯数は一千七百六十世帯に対し、一千四百六十六世帯が助成券の交付を受けた。民生委員の方々にお願いした。
問 結果は三百四十五世帯が送付する形式はとれなかったか。

福祉部長 県内二市は送付の形式をとったが、本市は申請の形式をとった。

問 原油の値上げは続いており、今後の支援策は。

総務部長 市として出来る方を更に検討する。また国・県に対し要望して行く。

4、小規模契約希望者登録と発注について。

問 五十万円未満の業務委託を、指名競争入札によって市内業者が、落札・契約をしているのはなぜか。

総務部長 業種によっては、登録業者数が充足しない場合指名入札もありえる。

問 市内業者の受注拡大が目的ではないのか。又ある清掃業務委託において、予定価格が二万六千六百円とあるが、価格設定基準は何か。

総務部長 土木工事の積算は県制定の標準歩掛表及び単価表により積算をしている。

問 現在の価格は非常に低額で、適正な予算価格の設定と、五十万未満の業務委託は市内業者への発注を要望する。

総務部長 予定価格は県と乖離しておらず、適正と認識している。発注方法については必要に応じて見直しをする。

中沢武夫議員

問 (仮称)市民交流拠点施設

について。現在建設を進めている(仮称)市民交流拠点施設については、未だに負の遺産になるとの思いは払拭されていない。そんな中で、最近当局は、施設利用・運営に対して規制や制約があることを初めて明かした。まちづくり調査特別委員会や、NPOは、「今さら何を言つのか」と、当局の対応に疑問と不信を抱き、特に先のまちづくり調査特別委員会では、議論百出、延々三時間にもおよんだと聞いている。

現在建設しようとしている(仮称)市民交流拠点施設は、どの階を見ても中途半端で中心市街地の活性化、賑わいの創出が図れる施設とは考えられない。市民も同様の考えだと思う。(仮称)市民交流拠点施設は、二本松駅周辺整備事業の目玉であり、市民との約束の事業でもあるが、市民が望む物を作るのが行政の役目でもある。市民から要望・提案があるまで待つべきではないか。

この際、市長は凍結という勇気ある決断をし、取り敢えず広場や駐車場にして市民に開放する考えはないか。

市長 (仮称)市民交流拠点施設

設は、中心市街地に賑わいと活力をもたらす拠点施設として、市内外から多数の利用者、来館者が訪れるための企画運営、また、施設内の各機能を活用するイベント、展示物販、カルチャー教室など年間を通しての活用計画を予定管理運営主体の「NPO法人まちづくり二本松」と協議して、利用促進、賑わいの促進を図り、また、大山画伯作品展示についても、市内外の多くの人達にご覧いただけるよう、計画通り整備していく。

(財)二本松ふるさと振興公社と(株)安達町振興公社の経営統合について。本件については、五月二十一日の議員協議会で、今後検討して行く。この報告であったが、五月二十二日の新聞報道では、『ふるさと振興公社・安達町振興公社、来年度めに合併』という見出しで、民間の新会社「二本松地域振興公社」としてスタートを切る。新会社への市の資本出資は、財政が厳しいため、現在市が安達町振興公社に出資している二千万円を上限とする。との内容であった。議員協議会では、「今後協議検討する。」にとどまっていたにもかかわらず、この

ニュースソースは、いつ・誰が・どこで・どのような形で提供したのか。また、両者に経営統合に対しての温度差はないか。

産業部長 新聞報道については、五月二十一日に開催された安達町振興公社の株主総会での質疑応答並びに議員協議会での報告をもとに取材されたものと推測されるが、そのニュースソースについては承知していない。市からの情報提供は、議員協議会時に報告した内容通り。両法人に温度差はない。

小林均議員

洞爺湖サミット開催日初日の七月七日を「クールアース・デーII地球温暖化防止の日」とし、市民にライトダウンの実施を呼びかけては。

市民部長 六月二十一日から七月七日の間に「安達ヶ原ふ

るさと村・五重塔」と霞ヶ城箕輪門「周辺のライトダウンを実施することにした。また、家庭等におけるライトダウンの実施については、広報等で全世帯に呼びかけた。

問 地球温暖化対策としての「カーボンオフセット」事業に本市として取り組む考えは。

市民部長 関連する事業として平成二十四年度までの温室効果ガス排出量削減目標を定め取り組んでいる。具体的に取り組めるもの等を検討し対処していきたい。

①資源リサイクルやレアメタルの確保という点で、携帯電話リサイクルの推進に前向きに取り組むべきと思うが、②携帯電話を「捨ててはいけない物」としてゴミ分別案内に記載する。③廃棄する場合は購入した店で処理することを広報等で促す。④市役所等に、専用の回収ボックスを設置し、レアメタルの再利用を促す。等の具体案については。

市民部長 ①安達広域行政組合では携帯電話のみの回収は考えていない。②③ゴミ分別案内及び広報等により市民に協力を求めていく。④市役所等への専用回収ボックスについては今後の課題としたい。



問 ①子どもの権利を条文化した「子ども条例」等の制定について。②「子ども議会」や「子ども会議」の定期的開催について。③子どもの権利条例に関する広報についての今後の取り組みは。④「次世代育成支援地域行動計画」策定の現状と今後の取り組みについて。⑤計画策定にあたっての住民参加と情報公開は。

福祉部長 ①当面制定する考えはない。②効果的な方法を検討していきたい。③市を中心に各団体・企業等へも啓発の推進を働きかけたい。④今年度実態調査や現状分析を行い、来年度検討委員会と地域協議会を設置し、策定を進める予定。⑤必要と考えている。

問 ①学校のアレルギー疾患の有病率は。②中でも重いアナフィラキシーを起こす児童・生徒は。③学校での今後の対応は。④他者への「共感する心」を育てる『健康教育』を実施すべきと思うが。

教育長 ①小学校の有病率は児童三千四百六十七人中、アレルギー性鼻炎二百二十二人(6・1%)、花粉症百四十五人(4・1%)、食物アレルギー百三十一人(3・7%)など。中学生は千八百五十人中、

アレルギー性鼻炎三百三十六人(18・1%)、アレルギー性結膜炎百五十五人(8・3%)、花粉症百二十二二人(6・5%)などとなっている。②小学校二十七名(0・7%)、中学校四名(0・2%)。③保護者と確認してある対応手順に沿って、措置していく。④小学校三年から中学校三年生まで系統立てて学習している。

高橋正弘議員

問 ①市内のブロードバンドの整備状況について。②未整備地域の解消を図るための具体策について。③地上デジタル放送の難視聴地域はないのか。④難視聴地域がある場合の支援策について。

総務部長 ①ブロードバンド基盤の整備状況は、民間業者による整備をはじめ合併前の岩代地域の光ファイバー、来月からサービスが開始される大平地区、安達地域を含めるとブロードバンド通信の利用できる世帯普及率は約90%で、光ファイバーによる通信を利用できる世帯普及率は79%である。利用できない世帯は約10%の千八百世帯である。②民間事業者が求める加入件数

のハードルに対して、民間有識者が中心となって積極的に地域内から利用希望を募るとともに、市としても、これらの取組みを支援しながら民間事業者へサービスの提供を働きかける。③地上デジタル放送の難視聴地域は、岩代地域の旭地区、東和地域の戸沢地区の一部になることが懸念される。④共同受信施設をデジタル放送対応に改修するには多額の費用が必要となる。現在、国では、辺地共聴施設整備事業による支援制度もある。国、県等の動向を見極めながら支援策を検討したい。

問 ①現在行政区、自治会等で運営が困難な組織はないか。②行政区の再編、見直しを図るべきではないか。③行政側の支援策について。④集落環境の整備について。

市民部長 ①町内会、各行政区において様々な問題について聞き及んでいる。特に農村部における世帯数の減少、高齢化、後継者不足問題等が年々深刻化しているが、運営が困難で統合したいといった相談はない。②行政区の再編は、それぞれの地域の歴史や伝統文化等があり、行政主導による見直しは慎重を期した

い。地域の方々から申し出があった場合はその都度協議をしてお対応したい。③支援策としては地域自治推進費を予算計上しており、各行政区の自由な発想による活動費として利用頂く。その他集会所の新築、修繕等の補助、防火水槽の補助等がある。④自分の地域は自分達で守ることを基本に、地域の方々に取り組んで頂いている。行政としては、地域の環境整備のため補助制度の説明や、活動に対するアドバイスを行うとともに、区長会等において協議をいただき対応して参りたい。



行政区による草刈り作業

本多勝実議員

問 各支所の有効活用について

て。①合併後の各支所における年間維持管理経費の額は。②現時点における各支所毎の今後の具体的な利活用方針は。

総務部長 安達・岩代・東和支所合計で平成十八年度が八千九百九十四万二千円・十九年度が七千三百七十七万六千円で傾向を分析するには足りないが、機構改革と事務改善等経費節減により千六百七十六万六千円減額となった。②具体的なものがなかなか見出せず現在に至っている。今年度の機構改革で改めて庁内に「公共施設のあり方検討委員会」を設置し、他の団体の意見を含め公共サービスの集中化が出来ないかなど、地域の皆様の意見も伺いながら検討していきたい。

問 機構改革後の各支所における業務状況について①機構改革前は各支所で受け付ける事が出来た業務で、機構改革後は本庁のみで受け付ける事になった業務の有無は。②支所内課の統廃合による当初の予想を上回るような業務上の問題、及び市民からの苦情の有無は。③指定金融機関の統廃合による各支所における収納業務の対応は。

総務部長 ①業者に係る業務

のうち道路の新設改良工事に関する業務、給水装置工事事業者申請や排水設備工事申請等の業務を本庁に統合した。それ以外の市民の窓口サービスについては機構改革後も引き続き受け付けている。②特に苦情や問題があったとは聞いていない。改めて三支所を確認したところ問題や苦情は無いとの事である。③各支所の地域振興課庶務係が従来どおりの収納業務を行っており、指定金融機関の統廃合による収納業務への影響は生じていない。各種公金を指定金融機関が巡回運行している移動金融店舗車を利用して納入しているが、多少の不便さはあるものの特に支障とはなっていない。収納業務の円滑なる体制に配慮していく。

岩代・杉内地区多目的広場の利活用方針と維持管理について。

総務部長 支所の利活用方針と同様にまだ具体的なものが決定していない。地域振興の視点に立って今年度末まで方向付けをしていきたい。維持管理については岩代公民館において管理業務を行っているが、ご指摘の点も含めて管理していきたい。



岩代・杉内地区多目的広場

新野 洋議員

問 予算編成と行政評価について。予算編成時の市長査定判断基準として、優先性、緊急性、将来性、政策効果等を点数化した行政評価をすべきではないか。全国の一般市ではすでに65%の導入率であり、県内でも二十三の自治体が導入している。

総務部長 今後、個々の事業を点数化し、シートとして数値化して進めていきたい。

問 二地域居住について。四月二十六日にビックパレットで開催された「ときめき夢フェスタ」に行ってきた。十七市町村の全ブースを回り資料を収集し、話を聞いてきた。小野町、いわき市等素晴らしい

取り組みをしている自治体があった。ここ二、三日の新聞でも、「県が定住・二地域居住推進へ新事業。総務省が定住圏構想先行実施へ。」等の記事があり、速い動きとなっている。これからは自治体間競争であり、二本松市も東京のふるさと回帰支援センターと連絡を密にして積極的に取り組むべきではないか。

市長 空き家、農地等の実態を調査して積極的に推進していきたい。

問 市内産業の育成維持について。市内産業を取り巻く環境は厳しいものがあり、特に農業や商業は後継者不足が深刻であり、その存続が不安である。現在の市の政策で十分と考えているのか。

産業部長 一店逸品運動の拡大。定期市、イベントの開催。高齢者を対象とした配送システムや子育て支援サービス運動。商品券やポイントシステムでの連携。公共交通と商業システムの連携。公共交通と商業システムの連携等効果的な事業の研究、支援に努めていく。農業については事業の継続性、優先性を考慮し、社会の変化等によって随時見直しを行い意を用いて対応していく。

問 出産祝い金支給事業について。昨年度の受給者数と市外への転出者数及び制度の見直し状況は。

福祉部長 受給者は四百六十九名、転出者は二十三名。現金支給を振り込みに変えた。

再質問 これだけ転出者があるのに何故定住要件をつけないのか。段階的に支給額をあげていく方が政策効果が上がると思うがいかがか。

市長 子育て支援政策全般の中で、来年度予算編成に向けて見直しを行う。

問 産学官連携について。昨年度の取り組みと今年度の計画予定は。

産業部長 県が主催する産学官連携推進会議に参画し情報を収集、連携コーディネートによる講演会の実施、企業間交流会にPRブースを設けプレゼンテーションを行った。本年度も企業間交流会や企業訪問など機会を捉えて企業への情報の提供、連携可能な施策等の情報発信に努める。

要望 トヨタが東北を第三の生産拠点にすることを決定。理由の一つに産学官連携の蓄積をあげている。市の企業誘致でも有利な条件になるはず、積極的な取り組みを望む。

平栗征雄議員

問 市の人口減少に対する考え方について。どのような施策があるか。

市長 今後とも二本松市を六万人規模の都市として維持・発展させるには、平成二十年三月に定めた「二本松市長期総合計画」の着実な推進こそが唯一の手段であると考えている。市街地にあつては、基本的な生活環境の整備を進めるとともに、周辺部の生活の利便性を高めるため、長期総合計画で地域拠点と位置づけた小浜地区及び針道地区を中心にして、行政や金融、商業のサービスを集中させることが重要であると考えている。

問 結婚推進について。どう取り組んでいるのか。



市長 結婚促進をはかるため、昨年八月に結婚推進員を委嘱した。この事業には、大きな期待が寄せられており、今後出会い、交流の場を企画検討するなど行っていく予定である。

問 社会の変化に対応出来る人間形成について。特に学校現場での施策について。

教育長 教育は人格の完成をめざし、心身ともに健康な国民の育成を期して行われるもので、学校教育においても、その目的達成を基本に、教育を進めている。学校における教育活動は、各教科の授業及び道徳、特別活動等により構成されており、人間形成にかかる指導は「道徳」を始め、学校教育活動全体を通じて行われるものである。

問 幼児を持つ親に対する施策について。幼児期に躱させることは大切な事であり、親に対しての施策は持っているのか。

教育長 「三つ子の魂百までも」と言われるように、幼児期の躱が極めて重要であること、ご指摘のとおりである。このことに関する親の意識は必ずしも高くはない状況にある。市としては、親の資質向

上に向けて、幼稚園、保育所の保護者を対象とした家庭教育学級を、今年度二十学級、小中学校の保護者を対象にした、家庭教育支援講座二十四講座を計画、実施し、進めている。

問 まちづくりの考え方。市内商店街通りの活性化について。

産業部長 市内の商店街については、店舗数の減少傾向が加速し、商店街の機能が低下し、商店街の街並みや伝統行事の維持が難しい状況になってきている。地域の活性化、賑わいを再生する為には、頑張っている個店の魅力に磨きをかけ、その連携を促進するとともに、一店逸品運動の拡大、イベントの開催、空き店舗対策、共通ポイントシステムの検討など、今後は、より効果的な取り組みをまちづくり協議会とともに企画検討し、その支援を行っていく考えである。

平 敏子議員

問 後期高齢者医療制度について。国の医療費負担を減らし、低所得者には負担増、今後も大幅に保険料の引き上げ

となることや医療の制限につながる診療報酬と一体となっている差別的な医療制度に国民の怒りと不安が高まっている。①本市の本庁、支所などの窓口への問い合わせはどの位あったのか。②保険証が届かないといったことはなかったのかどうか。③社会保険加入者本人の後期高齢者医療制度移行に伴い、被保険者が国保に申請しないと無保険になるケースはなかったのか。④

資格証明書が発行できることになっているが、市町村での「分納相談」や「特別な事情」の認定など高齢者の立場にたつた対応が求められるが、当局の考えは。

市民部長 ①市役所、支所への問合せは四月の一ヵ月で約五百件。その内容は制度関係が四割、保険料や支払いが二割となっている。②保険証の未着はない。③トラブルはなかった。十世帯十人が社会保険の扶養から国保被保険者に届出を行った。④特別な事情の受付事務は、正確な聞き取りを行い、対応したい。

問 子育て支援策について。子どもの医療無料化については、三月議会で小学校一年生

で実施した場合千六百五十万円程度になるとの答弁でしたが、一学年ずつ引上げた場合二年生から六年生までの必要となる額はどのくらいに試算されるか。②子育て世代の一番の願いである子どもの医療費無料化の年齢引き上げについては検討されているのか。

問 予防接種や子育て支援センター利用者の駐車場確保は。

市民部長 医療費無料化に係る小学校二年から六年生までの各学年ごとの必要額は、二年生九百三十万円、三年生九百二十万円、四年生八百八十万円、五年生七百九十万円、六年生三百三十万円となり、合計三千八百五十万円が必要の見込み。②無料化年齢引き上げの検討状況については、財



市内小学生の田植えの様子

政的な課題もあり、長期総合計画の見直しの中で検討していく。③多数の利用がある場合、公用車を移動するなど利用者の利便を図る。

問 頸肩腕障害の助成について。県内の医療機関の調査の経過と結果は。

福祉部長 調査の結果、残念ながら県内にはなく、頸肩腕障害補助については、もう少しばらく時間をいただきたい。

菅野 明議員

問 市内小学校・給食センターで働く学校用務員従事者調理業務従事者の一部が民間委託されているが、違法といわれるような派遣や請負業務となっているか。

教育部長 学校給食調理員、用務員については業務委託契約を締結し、業務を行っている。厚労省でマニュアルを作成、判断例も示されているので、学校や契約業者と協議確認し、法令に低触しないよう対処していく。

問 市内小中学校の備品購入等の執行方法について。

教育部長 各学校等の備品購入で一件三十万円未満については、年度当初教育委員会事

務局と協議が必要だが、市物品購入手続きに基づき校長決裁で購入できる。修繕についても、緊急を要するものは校長判断で学校配分予算内で執行できることで周知している。

問 小規模修繕登録制度について①合併後の年度毎登録者数。②同じく実施した件数と金額と主な修繕内容。③本制度を積極的に活かすべきと思うがその考え方。

総務部長 ①登録は二年に一度行っており、平成十八年度七百七十二者、同二十年度五百五十二者。②平成十八年度発注件数一千三百九十六件、約八千三十万円、同十九年度件数一千四百九十四件、約八千百三十万円。主な修繕内容は、文教施設、公営住宅等の建物修繕、給水施設修繕及び各種設置修繕等である。③制度の目的でもある内容が輕易で履行の確保が容易であり契約金額五十万円未満の小規模な契約については、市内業者の受注機会の拡大のため積極的に活用していく。

問 十ヶ当り五万円の減反上乘せ補助の本市の取り組み状況は。

産業部長 平成十九年度に比べ新たに生産調整面積を拡大

した方が対象で、生産調整達成者十ヶ当り五万円、未達成者は同三万円の一時金を交付、今回限りの措置。十六ヶ当り見込んでおり六十六人が該当の見込み。

問 政府高官の減反見直し発言や、世界的な食料危機、価格高騰、地球温暖化との関係でも、減反政策を考え直す時期と思うが当局の見解は。

産業部長 国の農業政策等は今後とも適時適切に出されると思慮しており、国・県との連携はじめ、自給率の拡大など可能な限り施策を推進する。

問 高齢者一人暮らし世帯への火災警報器設置のため市補助制度を設けてはどうか。

福祉部長 今後他市等の状況も含め調査、検討したい。



市販されている警報器

佐藤 有議員

問 図書館運営について①新刊本購入選定について。②管理運営面での支障は。③絵本プレゼント(赤ちゃんブックスタート)の考えは。

教育部長 新刊書の購入選定については、二本松・岩代共に、館の選定基準に基づく資料収集や、学習指導要領に基づく参考図書・課題図書を選定。出版業界で出している、出版ウィークリー情報や新聞情報等により選定、購入している。②管理運営面では、特に支障はない。③幼児のブックスタートについては、図書館業務として「お膝に抱っこ」事業として読み聞かせボランティアが本に触れ合う、きっかけづくりとして支援している。絵本プレゼントについては、検討課題とさせてほしい。

問 公園の環境保全について。①環境整備の内容と、どのような管理をしているのか。②遊具の保守点検と、その整備状況について。

建設部長 ①公園の種類等によって管理方法の区分を行っているところで、建設部所管の公園は、都市公園、緑地等三十一箇所、その他の公園等

十四箇所の計四十五箇所だが、地元行政区、町内会等にお願いしたり、委託して年に二、三回の除草を行っている。公園のトイレ管理については、利用頻度により異なるが、週一、二回の巡回清掃を実施。行き届かない面もあるとの指摘であるが、今後、十分注意を払って管理と共に、地域住民組織による地元公園管理についても、地元の皆さんと話し合って推進したい。②遊具の保守点検については、(社)日本公園施設協会から認定された有資格者(公園製品安全管理士)により従来から点検を行ってきた。本年度も遊具の設置してある二十七箇所について、一般遊具(ブランコ

他)九十基、大型コンビネーション七基、スプリング遊具十基の公園遊具安全点検業務委託の発注準備を進めているところであり、遊具の安全管理には、今後とも万全の注意を払って管理していく。

問 本市は農業が基幹産業であり、農業振興について水田の再土地改良と老朽化した暗渠排水の改修補助の考えは。

産業部長 産地づくり交付金の中で助成対象としている。共同での小規模な土地改良事

業を行う場合の県単暗渠排水補助事業もあるが、個人での水田暗渠排水を整備する補助制度は、現在のところ無い。また、新たな制度も考えていない。



老朽化した暗渠排水が詰まって水が湧き出ている水田

中田涼介議員

問 「地方分権勧告」に対する本市の基本的考え方について。政府の「地方分権改革推進委員会」は、従来の都道府県から市町村へ、六十四の法律が係わる三百五十九の事務権限委譲を盛り込んだ、第一次勧告を発表した。特に「平成の大合併」で規模拡大した市の権限拡大が目立ち、地方自治体を分権の受け皿にする狙いが、明確に打ち出されたもの

と解釈される。二本松市が該当する「一般市以上」への権限委譲の具体例としては、二つの以下の農地転用許可(農地法)・養護老人ホーム設置の許可(老人福祉法)・保育所設置の認可(児童福祉法)等が掲げられている。これらの直近情勢を踏まえ、「市民の最大幸福」を追求すべき立場の市長による本市の現状認識と、今後の対応についてお尋ねしたい。

市長 地方分権を推進していくことは、地域づくりを進める上で大変重要なことであると認識している。地方分権改革は、積極的に推進すべきである。今回の地方分権改革が、その理念からかけ離れたものにならないよう、国に対しても働きかけをしていくとともに、分権改革が正しい方向に進むように、積極的な行動をとって行く考えである。

副市長 本市における道路財源と今後の道路行政のありようについて。本年春の暫定税率の期限切れと、その後の衆議院による復活により、道路特定財源に対する国会での迷走は、奇しくも地方における道路財源の根幹が、道路特定財源に大きく依存している現状を露

呈させた。平成十七年度道路特定財源税収の暫定税率分と地方道路整備臨時交付金の合算による減収分を試算した場合、二本松市は五億二千万円となり、県内全市町村中七番目の依存率となっている。政府は道路特定財源の一般財源化を打ち出したものの、必要な道路の維持も同時に表明しており、将来に対する地方自治体の道路財源維持は、ますます不透明さを増している。本市における道路財源の現状と課題は如何に。また、市長は合併により面積が拡大した本市道路行政に対し、どのように認識し、また、将来に對しどのようなビジョンと思想をもつて取り組んでいくのか。

総務部長 市としては地方六団体と歩調を合わせ、道路特定財源の堅治を要望している。不透明であるが、暫定税率はこのまま維持されると想定すると同時に期待している。



市長 本市の道路ビジョンに

ついて、国道・県道・市道を有機的に整備結合してネットワーク作りを進め、新市建設計画の目標である「中心地域への全域三分圏内」の実現を目指したい。今後の計画では、継続事業として進める道路網の見直しの中で、財源の状況を斟酌しつつ、必要性和優先度を考慮の上、計画的に道路ネットワークを再構築して行きたい。

齋藤広二議員

副市長 住民税の税源移譲に伴う影響について。住民税の値上げによる増収と税源移譲に伴う還付について。

総務部長 前年対比で平成十九年六億五千万円、二十年三千八百百万円、率にして38%、1・8%増となっている。その増収により、国からの地方交付税がその分減額となるが、具体的数字で表すことは困難である。税源移譲に伴う市民税の還付金は、千八百五十名市民税で三千三百万円、県民税が二千二百万円を見込み、七月までに申告を受付ける。

副市長 国民健康保険税率改定について。国民健康保険の所得階層別世帯割合と滞納者等の

実態について。

総務部長 国民健康保険世帯八千八百世帯の内、所得百万円未満の世帯が半分。滞納世帯千二百四十八世帯の内、所得百万円未満の世帯が52%を占める。

市税徴収嘱託員二名による滞納者の徴収額は二千四百万円で、うち国保税は53%を占める。昨年十月に短期保険証三百五十五世帯、資格証明六十世帯となっていたが、現在はそれぞれ四十世帯、十四世帯減少している。

収納率の低下による国からの交付金額は、三年間で六千五百万円減らされると見込んでいる。

副市長 学校、保育所、幼稚園の耐震化工事と改築について。中国での大地震を受けて、国庫補助率の変更に伴う影響と保育所、幼稚園舎の老朽化対策について。

教育部長 小中学校の耐震化補助率が $\frac{1}{2}$ から $\frac{3}{4}$ に引き上げられることにより、財政運営で調整がつけば、工事の実施時期を早めることも検討したい。(校舎十三校、屋内運動場十二校計画)現時点で市の負担軽減額は二千百万円と試算している。

福祉部長 保育所では、かすみが丘、まつが丘、あだたら、杉沢、針道の五保育所と新設幼稚園等が建築三十年以上経過して老朽化が進んでいる。人口密集地では、ほぼ定員を満たしているが、定員に対し、保育所75%、幼稚園40%の充足率になっている。今後については、施設の整備、統合も検討したいと考えている。また、運営については民間への委託も検討する必要があると考えている。



早期着工が望まれる大平小学校地震補強工事

齋藤康晴議員

副市長 市民交流拠点施設建設のどの程度の利用が見込めるのか市場調査を行ったか。

建設部長 実施していない。

問 施設建設工事契約締結(三月末)から相当経過しているがなぜ着工されないのか。

建設部長 まだ建築確認が取れていない。六月末には取れる見込み。

問 通常は建築確認が取れてから入札するのではないのか。

建設部長 通常はそうだが、今回は設計と同時進行で行ったもの。

問 なぜ建築確認が取れてから入札を行わなかったのか。

建設部長 この施設建設で利用する「まちづくり交付金」事業が平成二十年度が最終年度になっていたために急いだ。オープンは来年十月にずれ込む予定。

問 建築確認も取れず、施設の内容等もまだ流動的であり、これでは「まちづくり交付金」という補助金目当てでとりあえず建物だけ造ってしまえというように思える。補助金目当てのハコものは全国各地でほとんど失敗している現実をどのように捉えているのか。

市長 地方自治体の財政は苦しい。国、県の補助金があるものは積極的に活用すべきと考えている。

問 「まちづくり交付金」を利用するために、施設に出店す

るテナントについて制約があるようだが。

市長 この施設は商業ビルでも貸事務所ビルでもないので、一階のテナントスペース以外は認められない。

問 私は現在でも一階、二階ともテナントスペースにできると認識しているが、こういった制約を市民、議会に説明は行ったのか。

建設部長 説明は行ったはず。しかし結果として情報を共有できなかったことについては説明不足を認める。

問 この際制約が無い「合併特別債」事業に切り替えて三階以上を市営住宅、そのほか図書館、歴史資料館も備えた施設とすることは考えられないのか。

建設部長 大幅な設計内容の変更は認められない。

問 テナント募集の際に業種の制約を明記すべきではなかったのか。

産業部長 アイデアを募る意味で募集に明記しなかった。

問 テナント出店希望者のあった方に、業種内容の制約はきちんと説明されたのか。

産業部長 一月に募集をしたが、説明はつい最近行った。**問** この施設建設は混迷して

いると新聞報道されている。私もまだ市民のコンセンサスを得られていないと判断している。市長はどのような判断か。

市長 市民の大方の理解は十分得られている。

問 中心市街地活性化

市長 中心市街地の衰退が著しい。市長は今後どのようにして活性化を図る考えか。

市長 大手門整備等を検討する。



斎藤賢一 議員

問 公共工事のコストと入札制度について。①請負業者の工事単価は年々安くなっているが発注者(二本松市)側のコスト縮減の努力はしているのか。②三百万未満のコスト縮減工事の見直しをすべきと思うが。③総合評価方式は発注者業者とも事務量はかりが増加し、負担が増すばかりでは。

市長 ①職員数の適正管理、事務処理の効率化を図っている。

る。技術職員一人当たりの施工工事額は十八年度二千九百六十四万円となっている。②三百万円以下のコスト縮減工事も含めて、建設業界にも実効効果がある施策を研究する。

③総合評価方式は国の「公共工事の品質確保に関する法律」により、導入が決定されている。発注者、受注者ともに入札事務が複雑などの難点はあるが、市では今年度から数点試行する。

問 学習指導要領の改定について。①ゆとり教育の評価は。②改定に伴う今後の取り組み。授業時数の増加にどのように対応するのか。教職員の加配はあるのか。

教育長 ①子供たちが基礎的・基本的な知識の習得を確実にに行い、これをもとに、発展して思考力・判断力を養うことを繰り返すことにより、さらに新しい課題に取り組もうとする意欲を養うことであると考える。これまでのゆとり教育の反省に立ったものと考えている。②各教員のもち時間数が増加する。加配については現在、文部科学省で増員計画を立てている。一方、各学校においては、従来の考え方にとらわれず、これまでの学

校運営のあり方を見直し、教育の充実と時間確保に努める。**問** 情緒障害児童の実態と支援について①現状と今後の支援策は。

教育長 個別指導を必要とする児童・生徒は、就学指導委員会の指導のもと親の同意を得て、情緒障害学級に通っている。市内には同学級を三学級設置している。

問 公德心高揚運動について①現状と今後の進め方。

教育長 ①元二本松市長が欧州視察をしたのをきっかけに始まった運動である。合併後の十八年度後については、二本松地域限定だが、十九年度に全市を網羅した新組織が立ち上がり、今年度から各種団体にも働きかけ、運動を展開していく。



公德心高揚運動都市公園清掃の様子



みなさんからの 請願

〔採択となった請願〕

◎ミニマムアクセス米の輸入
停止を求める請願

〔不採択となった請願〕

◎後期高齢者医療保険料に福
島県の助成を求める請願
◎保険でより良い歯科医療の
実現を求める意見書採択に
関する請願

可決された 意見書

☆は意見書名（内は提出先）

☆ミニマムアクセス米の輸入
停止を求める意見書
（内閣総理大臣・農林水産
大臣）

議会の動き（4月～6月）

4.	4	正副議長と議会運営委員会正副委員長との打ち合わせ	5.	23	安達地方広域行政組合議会 5月臨時会
	〃	議会だより編集委員会		26	行財政改革調査特別委員会
	8	まちづくり調査特別委員会		28	まちづくり調査特別委員会
	14	行財政改革調査特別委員会		30	議会運営委員会
	16	議会運営委員会		〃	議会だより編集委員会
	〃	議会だより編集委員会		〃	まちづくり調査特別委員会
	21	平成20年第3回（4月）臨時市議会	6.	3	平成20年第4回（6月）定例市議会開会
	〃	議員協議会			議員協議会
	〃	議会運営委員会		12	議会運営委員会
5.	6	行財政改革調査特別委員会		19	平成20年第4回（6月）定例市議会閉会
	14	まちづくり調査特別委員会		〃	議員協議会
	21	安達地方広域行政組合議会議会運営委員会		〃	議会運営委員会
	〃	議員協議会		23	議会だより編集委員会
	〃	会派代表者会議		24	議会運営委員会



お知らせ

◎今回の定例会は九月上旬の予定で
す。皆様お気軽に傍聴においでく
ださい。

◎市議会だより、または、当市議会に
対するご意見ご感想をお寄せくださ
い。

あて先

〒九六四一八六〇一
二本松市金色四〇三一一
市議会だより編集委員会
TEL 五五五一四三（議会事務局）

編集後記

新樹の緑、市全体が鮮やかさを増し緑一色の水田が一面に広がる美しい風景は心にゆとりをもたらししてくれるような気がします。さて四月より今後八年間の本市を大きく左右すると言っても過言ではない二本松市長期総合計画に基づき新年度がスタートしました。六月定例会においても総ての議案や本市のこれからについて真摯に議論を深めてきたところであります。

合併後の市議会議員改選から二年が経過し、折り返し点を過ぎました。私達も積極的な議会活動を通して住民福祉の向上、市民の幸せ実現のため更に努力しなければならぬと思います。

さて私達、にほんまつ市議会だより編集委員会の任期は二年でございまして、今回の「市議会だより」が最後でございます。第四号より事務局の皆さんから引き継ぎまして、わかりやすく、親しみやすい紙面づくりが心がけ、この「市議会だより」が市民の皆さんと議会を結ぶ重要なパイプ役となるよう努力してまいりました。今後とも積極的なご意見やご要望をお寄せいただきたいと思っております。二年間のご愛読に編集委員一同心より感謝申し上げます。

◆編集委員会◆

委員長 小橋 均
副委員長 高橋 正
委員 堀籠 新一
委員 佐藤 伯一
委員 佐藤 有
委員 安部 公
委員 三平 良

小橋 均
高橋 正
堀籠 新一
佐藤 伯一
佐藤 有
安部 公
三平 良